(月報第號第一號)

No. 51

小作爭議調査表

(昭和十年四月分)

場所	關係人員	地主關係團体	原因	要求事項	經過
京都郡祓郷村大字草場	地主 宮本国松 小作人 正路末藏	ナシ	小作人は九年度大旱魃の為植付時期の遅延及土に依る減収の為地主に対し七割減を要求したるに地主は四割減は認むるも以上は不當として拒絶す小作人は四月十五日小倉区裁判所に調停申請せしに因る	小作米七割減要求	四月二十五日同村役場にて調停委員会を開催左記條項にて解決せり

發生	終熄	關係地種類面積	小作人關係團体
昭和十年四月十五日	昭和十年四月二十五日	田一反一畝九歩	全農祓郷支部

財團法人協調會福岡出張所

結果	備考
([illegible]) (月報第六一号解決五一号)の解決條項と同一に付省略す	